

西米良村告示第23号

令和5年第3回西米良村議会定例会を次のとおり招集する

令和5年7月24日

西米良村長 黒木 竜二

1 期 日 令和5年9月8日

2 場 所 西米良村議会議場

---

○開会日に応招した議員

上米良重光君	田爪 朝幸君
黒木 敏浩君	児玉 義和君
濱砂 恒光君	濱砂 征夫君
上米良 玲君	白石 幸喜君

---

○9月11日に応招した議員

---

○9月15日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和5年 第3回（定例）西米良村議会会議録（第1日）

令和5年9月8日（金曜日）

---

議事日程（第1号）

令和5年9月8日 午前11時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）

日程第4 諸般の報告 国道改良整備調査特別委員会報告 委員長 濱砂征夫

日程第5 行政報告（株）「米良の庄」の経営状況

日程第6 決算審査報告 令和4年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告 西米良村代表監査委員 黒木正近

日程第7 財政健全化審査報告 令和4年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告 西米良村代表監査委員 黒木正近

日程第8 報告第3号 西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について

日程第9 承認第7号 専決処分した事件の承認について（令和5年度西米良村一般会計補正予算（第3号））

日程第10 議案第33号 西米良村起業等促進条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第34号 令和5年度西米良村一般会計補正予算（第4号）

日程第12 議案第35号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第36号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第37号 令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）

- 日程第15 議案第38号 令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算  
(第1号)
- 日程第16 議案第39号 令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第40号 令和5年度西米良村特別会計下水道事業補正予算(第1号)
- 日程第18 認定第1号 令和4年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第2号 令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第3号 令和4年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第4号 令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第5号 令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第6号 令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第7号 令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第25 同意第4号 西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告(例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 諸般の報告 国道改良整備調査特別委員会報告 委員長 濱砂征夫
- 日程第5 行政報告 (株)「米良の庄」の経営状況
- 日程第6 決算審査報告 令和4年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告 西米良村代表監査委員 黒木正近

日程第7 財政健全化審査報告 令和4年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告 西米良村代表監査委員 黒木正近

日程第8 報告第3号 西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について

日程第9 承認第7号 専決処分した事件の承認について（令和5年度西米良村一般会計補正予算（第3号））

日程第10 議案第33号 西米良村起業等促進条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第34号 令和5年度西米良村一般会計補正予算（第4号）

日程第12 議案第35号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第36号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第37号 令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第38号 令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）

日程第16 議案第39号 令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）

日程第17 議案第40号 令和5年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）

日程第18 認定第1号 令和4年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第2号 令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について

日程第20 認定第3号 令和4年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について

日程第21 認定第4号 令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について

日程第22 認定第5号 令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について

日程第23 認定第6号 令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について

日程第24 認定第7号 令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について

日程第25 同意第4号 西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

---

出席議員（8名）

1番 上米良重光君	2番 田爪 朝幸君
3番 黒木 敏浩君	4番 児玉 義和君
5番 濱砂 恒光君	6番 濱砂 征夫君
7番 上米良 玲君	8番 白石 幸喜君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一朗君	書記 畑中 智花君
-----------	-----------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 龍二君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	渡邊 智紀君
むら創生課長	土居 博和君	すまいる課長	濱砂 真二君
会計管理者	石崎 佳代君	福祉健康課長	吉丸 和弘君
村民課長	田爪 健二君	建設課長	上米良 敦君
農林振興課長	中武 賢治君	教育総務課長	黒木 敦郎君
診療所事務長	河野 晃教君	代表監査委員	黒木 正近君

---

午前11時00分開会

○事務局長（中武敬一朗君）一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（白石 幸喜君）ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので、  
ただいまから令和5年第3回西米良村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（白石 幸喜君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、5番、濱砂恒光君、  
6番、濱砂征夫君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（白石 幸喜君）日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第3回定例会の会期は、さきの議会運営委員会において、本日から  
9月15日までの8日間と予定していますが、決定して御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君）異議なしと認めます。したがって、会期は8日間と決定しました。

なお、会期中の会議日程と本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので御了承ください。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君）日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった6月以降の例月現金出納検査及び定期監査の監査意見に  
関しましては、各議員のお手元に配付しております写しのとおりでありますので御了

承願います。

---

#### 日程第4. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第4、引き続き、諸般の報告を行います。

この報告は、会議規則第124条の議員派遣による調査報告であります。

国道改良整備調査特別委員会委員長、濱砂征夫君の登壇を願います。

○国道改良整備調査特別委員会委員長（濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 委員長、濱砂征夫君。

○国道改良整備調査特別委員会委員長（濱砂 征夫君） それでは、三市町村議会国道整備促進合同協議会の提言要望活動について報告いたします。

国道219号の整備促進、道路整備促進のための予算確保に関する提言活動を西都市、湯前町と本村で8月23日、24日の両日、国土交通省に対して行いました。

参加者は、議長、委員長、事務局長ほか関係議員など11名です。8月23日の10時30分より、国交省九州地方整備局において、谷川道路情報管理官ほか2名の調査官に対応していただきました。

当村では、現在までの道路改良、また、新規工区設定についての感謝とお礼を申し上げ、西都市、西米良村の国道219号の現状などを説明し、未改良区間の早期解消と予算確保などについてをお願いいたしました。

谷川道路情報管理官からは、越野尾2工区及び越野尾二之渡工区についての説明などがあり、予算などについては、地域の声が重要であるので要望活動は積極的に続けてほしいと話されており、両県の要望については支援を続けていきたいとのことでした。西米良村長も同行され、支援の挨拶をされました。

8月24日は、議員会館にお伺いしました。本県選出の国会議員は7名ですが、6名が公務のため不在でしたので、要望書は議長より関係職員の方に提出しております。松下新平参議院議員に対応いただき、要望書を提出し、現工区の早期完成、未改良区間の新規工区の設定、予算の確保などについてお願いしました。松下議員からは、国道219号の道路事情はよく承知されており、今後とも予算の確保などについて支援を行っていくとの力強い言葉をいただきました。

その後、国土交通省にお伺いし、樋口道路局課長補佐、古賀係長に、議長より要望書を提出しました。今回は一室に集まり、国交省要望、意見交換会という形で行いました。

続きまして8月28日に熊本県、宮崎県に対して実施したので報告いたします。当村議会からの参加者は、議長、国道改良整備調査特別委員4名、事務局及び村当局からは、村長、建設課長、建設課長補佐です。西都市からは、議長、産業建設委員4名、事務局及び市長ほか3名、湯前町からは、議長、企画経済建設常任委員4名、事務局及び町長ほか2名です。

宮崎県の提言、要望活動のみを御報告させていただきます。

初めに県議会にお伺いし、浜砂守議長に対応していただきました。最初に協議会を代表して議長の挨拶があり、委員長より国道219号整備促進に関する要旨説明及び現在施工中工事に対する感謝の言葉を述べ、各工区の早期完成と継続的な予算の確保、また、未改良区間の新規工区の設定などの要望を行いました。浜砂議長からは、地元選出の県議会議員ということもあり、実態もよく承知されており、一緒になって頑張っていくとの力強いお言葉をいただきました。

次に、県土整備部にお伺いし、原口県土整備部長ほか6名の方に対応していただきました。原口県土整備部長からは、現在219号においては、3工区を設定して事業を進めている。県としても国土強靭化に向けて、国にも予算を求めているところであり、各工区とも早期完成に向けて取り組んでいきたいとのことでした。要望書につきましては、河野知事にも議長より提出がなされております。

国道219号は、宮崎県から熊本県を結ぶ重要な国道であると認識されており、用地確保等を解決し、早期完成に向けて予算確保に努めていきたいとのことでした。各部署において、西都市長、西米良村長からも感謝と支援の挨拶がありました。

夕方は、熊本市において、協議会第56回となる定期総会が開催されました。令和4年度の事業報告、決算報告、令和5年度の事業計画、予算、役員改選などの審議がなされ、全ての案件が承認されました。役員改選は全員留任となりましたが、平成19年度より西米良村議長が会長ということで、事務局も西米良村が持っております。

この三市町村議会の要望活動が始まって56年が経過しましたが、未だ完成の目途

は立っておりません。しかしながら、各要望活動を通して、執行部をはじめ、関係機関、各部署とも情報などを共有化し、密接に連携しながら、継続的な要望活動を行うことが必要だと強く感じたところです。

最後になりますが、各要望につきまして、黒木竜二村長、長谷湯前町長、橋田市長様にも御同行いただき、各部署におきまして力強い御支援の御挨拶をいただいております。誠にありがとうございました。

以上、報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第5. 行政報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第5、行政報告であります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社「米良の庄」の経営状況について説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） まずは、本議会におかれましては、本日9月8日から15日までの8日間にわたりまして、第3回西米良村議会定例会を開催いただき、令和5年度の補正予算案件並びに令和4年度の決算認定につきまして、全議員出席の下に御審議いただきますことを厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました株式会社「米良の庄」の経営状況について、地方自治法第243条3第2項の規定により御報告を申し上げます。

株式会社「米良の庄」の運営は、令和4年度に28期目を迎える、その設立の目的に沿って、観光振興・交流対策及び本村の活性化に努めているところであります。西米良温泉ゆた～と、カリコボーズの宿、村所驛及び物産館の施設運営管理やLPGガス販売事業、特産品加工販売事業を行ってまいりました。

現在の国内の経済状況は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下がられ、外国人観光客を含めた人の流れも多くなってきており、様々な行事、イベント等も各地で開催されるようになりました。少しづつ経済が活性化する兆しが見えてきて

おりますが、円高や原油価格、物価高騰による影響もあり、生活面では厳しい現状が続いている状況もあります。

本村におきましてもその影響は大きく、村内観光入り込み客数は、台風14号の影響もあり、前年より7%程度落ち込みました。多くの集客が見込めるやまびこ花火大会の中止のほか、ほかのイベントや行事も中止、規模縮小されるなど、厳しい環境が続いております。会社自体も同様に、長引くコロナ禍や世界情勢の影響による石油価格、物価高騰、団体客や送迎プランの利用がなかったことなど、運営する環境としては厳しい年となりました。

しかしながら、夏の川床や冬のジビエフェア、宿泊プランは盛況であり、ひな祭りにおいては、令和4年度もフローランテ宮崎とのコラボイベントを開催し、マスコミにも取り上げていただきました。また、入浴無料のゆた～と健康増進ウォーキングを実施し、村外からも参加者が増えているなど、少しずつイベント効果が出てきております。

それでは、令和4年度第28期の全体的な営業報告収支状況を申し上げます。

「米良の庄」全体の客数は、前年度比96%の5万2,101人でしたが、損益は委託料収入1,659万4,000円を含めた総売上高が、前年度比103%の1億3,665万6,000円となりました。売上原価及び一般管理費等を差し引いた営業損失は、マイナス2,960万6,000円となり、村からの支援金などを含めた営業外収益2,737万9,000円もありましたが、最終的な当期の利益は、マイナス240万9,000円となり、赤字欠算となりました。

現在、「米良の庄」はパートを含む従業員26名の大きな雇用を抱える事業所であり、村内への経済効果も9,873万7,000円と大きなものがございます。

また、働き方改革が進む中、温泉の定休日を、繁忙期を除き、月1回から週1回に見直し、働く環境の改善も行っております。しかしながら、人手不足の解消には至つておらず、さらなる雇用の確保、体制の整備、改善の検討が必要となっております。

今後は、需要回復に向けた新たな挑戦、それに必要な現状の把握や見直し、各施設の魅力を広く発信することなど、持続的な集客につながる事業を計画し、着実に実行・実現していくことが必要だと考えております。

地域に貢献するという会社としての役割・理念を再認識すること、従業員の感染症対策を含む健康管理の徹底、お客様が安心・安全に利用できる環境の整備、経営改善を念頭に、新たな環境への適応する安定かつ継続的な事業展開を目指していきたいと存じます。

村といたましても、その機能が十分に発揮できるようしっかりと連携を図りながら、柔軟に対応し、状況に応じて適切な支援を行ってまいりたいと存じますので、本議会におかれましても御理解御支援を賜りますようお願い申し上げまして、株式会社「米良の庄」の経営状況についての行政報告とさせていただきます。

○議長（白石 幸喜君） これで、行政報告を終わります。

---

#### 日程第6. 決算審査報告

#### 日程第7. 財政健全化審査報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第6、決算審査報告、日程第7、財政健全化審査報告を一括議題とします。

令和4年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告、令和4年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告を上程します。

黒木代表監査委員の御報告をお願いいたします。

○代表監査委員（黒木 正近君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 黒木代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 正近君） それでは、令和4年度の西米良村一般会計並びに特別会計の決算審査を行いましたので、その結果につきまして御報告をさせていただきたいと思います。

資料が多うございますので、主な面だけ報告ということで御了解を賜りたいと思います。

まず、第1ページをめくっていただきたいと思いますが、審査の対象は、ここに書いておりますとおり、令和4年度西米良村一般会計歳入歳出決算ほか6つの特別会計であります。それから、審査の期間は、令和5年7月27日から8月の7日までということで実施をいたしました。これは決算書を基に、各課の課長ほか職員の方との説

明協議ということで進めた期間でありまして、まとめる期間は入っておりません。

それから、決算書の調整並びに提出時期ですけれども、会計管理者から村長に対する決算書の提出及び村長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出をされております。

審査の方法につきましては、ここに書いておりますとおり、12の項目に焦点を絞りまして審査を実施をいたしました。

次に、2ページをめくっていただきたいと思います。審査に当たっては、審査基準並びに重点審査事項によって詳細に審査を実施いたしました。一般会計及び特別会計の歳入歳出予算は、関係諸帳票をはじめ、その他の証拠書類などを照合しながら進めましたが、決算に関する係数は、いずれも正確であることを確認いたしました。また、予算の執行、会計及び財産の管理など債務に関する事務も適正に処理されていると認めております。

この表を見ていただくと分かりますが、一般会計において、収入、支出の執行率が79.9%ということで、他の会計からしますと極端に低くなっていますが、これにつきましては、災害復旧等において多くの事業が翌年度に繰り越されたことによるものであります。

参考のため15ページを見ていただきたいと思いますが、この中で繰越明許費の状況というのがございます、21表ですが。これを見ていただきますと、多くの事業が繰り越されています。金額にして繰越明許費が5億871万2,000円、それから事故繰越、これが3,973万円ということで、合わせて5億4,800万円余りが繰り越されたということになります。

そういう関係で、当然、支出のほうの執行率というようなものも下がってまいります。そういうことで率が落ちているというようなことがあります。

次に、5ページを見ていただきたいと思いますが、自主財源及び依存財源の状況というところであります。下の円グラフを見ていただきますと、依存財源が74.2%、自主財源が25.8%、自主財源の内訳としては、基金からの繰入れ、あるいは前年度からの繰越し、これが17.4%ということですので、純然たる自主財源というものは極めて少ないということになります。

移動のないほとんど変わらない財源としては、村税あるいは住宅の使用料や各種の手数料、これがほとんど移動がない自主財源といえます。その他につきましては、財産収入につきましても、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、こういうものにつきましては、その年によって数字が上がったり下がったりということは、もう当然、出て、非常に流動的な収入と言わざるを得ません。

その中で、寄附金というのが1,388万4,000円上がっておりまます。これは、ふるさと納税、ここにもう少し力を入れるべきではなかろうかなというふうな思いがしております。これは総務省が認めておるやつでありますから、恐らく県内でも本村は一番下の状況だというふうに思いますが、もう少し活用をして、自主財源の確保を図ることが大事ではなかろうかというふうに感じたところであります。

それから次に、12ページをめくっていただきたいと思いますが、ここにつきましては、補助金あるいは繰出金の状況ということで示しております。補助金が205件の2億249万5,000円ということであります。かなりの補助金が、個人あるいは団体に向けて交付されているということですが、中には、マンネリ化して、本来の効果が失われているんじゃないかというふうな思いがする部分もございます。そういう部分については、十分審査をされて対応していく必要があろうというふうに思います。

また、新たに補助金等を設けられておりますけれども、最近は期限を切ったものがかなり出ておりますけど、やはり期限を切って3年、あるいは5年で、その効果を、必要であれば、さらに延長という、いわゆる国がやっております時限立法みたいな形でやっていくというのが、本来の補助金の中でのやり方ではなかろうかなというふうに思いますし、ただ、ずっと補助金として見てやっていくべき性質のものも当然ありますので、そこ辺の判断は必要であろうと思うところであります。

それから、特別会計の繰出金の推移ということで、令和4年度が特別会計に繰り出したお金が2億7,072万6,000円ということであります。その中でも診療所会計、これが突出しておりますが、これにつきましては、国からの特別交付税、あるいは普通交付税で、かなりの部分が補填されております。ここに説明の中に書いておりますとおり、特別交付税で9,147万6,000円、普通交付税で——普通交付税と

いうのは、これはもういろんな部署に対して算定していきますから、これはあんまり、これをもらっているからということを言えるべき数字ではありませんけれども、特別交付税というのは、どこにでもある施設じゃありませんので、自治体病院がないところには交付されません。あるからこそ交付されるということありますから、その繰出金の90%近くは特別交付税で措置されているということを見ますと、やむを得ない数字だというふうに思うところがあります。

それから次が、21ページになります。この中で見ていただきますと、令和4年、令和3年、令和2年、令和元年という数字が、この表の中に示しておりますが、令和4年度の収入総額から歳出総額を差し引いた残り、いわゆる差額が3億9,544万5,000円ということで、かなりの繰越額となっております。当然ながら先ほど言いましたように、非常に繰越事業が多かったということですから、翌年度に繰り越すべき財源というのが1億9,900万円余りあります。ここ近年、非常に災害が多うございますので繰越事業というのがあります。令和2年度も特に大きな災害がありましたので、これも4億6,900万円余りの差額が出ておりますが、このようにして多くなるのはやむを得ないことかなというふうに思いますが、ただ基金の積立てで調整してもよかったですのではないかというようなことを書いておりますが、これは本当に財政担当としては大変な業務で、簡単に私は、こう言っておりますけれども操作できるようなところではないというふうに思っております。

実質収支が——何でこういうことを言うかと言いますと、実質収支のところで率がポンと跳ね上がっておりますので、ここ辺を言わざるを得ないなというふうに思つておるんですが、23ページを見ていただきたいというふうに思います。

この中で、28表と29表の中に実質収支比率というのが出ておりますが、29表を見ていただきますとよく分かりますが、今年度14.1%ということで跳ね上がっております。これは西米良村の標準財政は、この程度ですよということなんですが、先ほど言いましたように、ここで、前のページで言いましたように、実質収支が1億9,635万6,000円出ておりますので、この数字が大きかったがゆえに14.1%という数字に跳ね上がっています。特段これが倍以上になったからといって、非常に財政的に問題だという数字ではありませんけれども、議員さんたちが見られ

たときに、何でこれが跳ね上がったっちゃろうという思いをされると思いまして説明をしたんですが、またこれについては、あの基金のところでお話をしたいと思います。

そういう実情で基金の調整が必要であったということを言わざるを得なかつたので言いましたが、段階を言いますが、非常にこれは難しい問題なんですということで、次の28ページを見ていただきたいと思います。

ここに基金の運用状況ということが出ておりますが、まず財政調整基金というのは、これはもう字のとおり、財政調整する上において財政担当、あるいは総務課長あたりがうまい具合に調整しながら基金を使うというのが、この財政調整基金です。

現在では、財政調整基金をたくさん持っているところが裕福な自治体ということが言われておりますが、かつては、この財政調整交付金をたくさん持っているところは、非常に、当時、地方課と言っていましたけれども、今は町村課と言いますが、厳しい指摘がなされておりました。ちょうど私も総務課において、そういう担当をしておったときに、財政調整交付金を20億以上、村は持っていたのですが、当時の予算が大体20億ぐらいで、1年間の予算よりも財政調整交付金が、基金が多くて、非常に苦言を言われまして、交付税をカットされますよというようなことまで言われた経緯がありまして、これは大変だということで、ふるさと振興基金というのを、平成元年、今から34年ぐらい前ですが、つくりまして、そこに半分ぐらい、その基金を移しました。それが、ここにある目的基金の中で出ておりますふるさと振興基金です。

ただし、これは極めて、目的基金と言いながらも財政調整交付金に近い目的基金で、内容の中に、西米良村の振興のために活用するということで、本来の目的基金というのは、こういうものをつくるとか、こういうものをしますということに対して目的基金を設けて、単年度で対応できないから、そういう基金をつくるんですが、これはもう財政調整基金と同じで、どこに使っても、振興のためですから、どこに使ってもいい非常に勝手のいい基金であります。その基金が、今回1億1,000万円繰入れをされておるということです。この1億1,000万円が繰入れされてなければ、さきに言った1億9,000万円余りの実質収支がずっと落ちてきます、8,000万ぐらいですね。

したがって、こういう縁越しで調整が必要であったのかなというふうなことなんですが、なかなか難しいことです。そういうこともあるんだということで、総務課長に、当時、私がつくった基金で、ちょっとこれはもう問題が、現段階では幾らでも財調に積めるんだから、この基金は、もう財政調整基金に移してしまいませんかという話をしたところが、見事に切り返されまして、非常に使い勝手のいい基金ですから廃止しませんということで、まともに一本くらったなという感じで、「ああ、そうですか」というか、自分がつくった責任で何とかと思ったんですけども、何とも言えないという状況でして、本当に使い勝手のいい基金ではあります。

そうした中でありますが、この基金の目的基金の中には、ほとんど動かない基金というのがございます。例えば、地域福祉基金、それから、ふるさと農村活性化基金、高額療養費支払貸付基金100万円、こういうものは、もうここ何年か、私が知る限りでは、もう20年ぐらい動いてないというふうに思っていますが、この基金の目的というものを、もう1回確認していただいて、本当に必要なのか、あるいは、この基金はもっと使えるんじゃないかということを検討していただきたいと思います。

この地域福祉基金というのがどういう基金であるかということを御存じの方は、議員さんたちは、ほとんど御存じないと思いますので、あえて抜粋してきましたので見ていただきたいと思いますが、平成3年につくられた基金で32年前です、これは。設置の目的ですね。これは西米良村の福祉向上に資するため、社会福祉法人、個人などの民間事業者が実施する高齢者保健福祉事業を支援する経費に充てるため、地域福祉基金を設置することです。そういう基金がつくられて、事業等の範囲というのも3つほど限られておりまし、基金の額は、当初1,700万でしたけれども年々増えておりますし——年々というか、最近はもう全く動いておりませんから、つくって四、五年の間に1億ぐらいまで行ったんだろうと思います。

そして、1億ためておけば、これはできた当時の利息は5%から4%ぐらいの利息だった。やっぱり1億あれば、5%としたときに毎年500万円その金が使えるということで、そういう目的で基金がつくられて、この基金から生ずる収益をそういう事業に使いなさいということでつくられた基金というふうに理解をします。

この社会福祉法人、あるいは個人というは何を指したのかということです。

32年前といいますと、今の天包荘、これができた頃に合わせてあるようですから、そういうことを視野に入れてつくられた基金というふうに、確認はしておりませんけど確信をしたところあります。そういうものもあるということを十分理解をしてやるべきではなかろうかということ。

それから、もう一つは、ふるさと農村活性化基金というのがございますが、これにつきましても1,000万余りのお金がありますが、これも土地改良施設等の機能発揮のための共同活動支援ということあります。これについては、あまり理解ができないような基金であると思いますが、こういう基金が本当にどうなのかということですね。

それと、高額医療費の貸付基金、これにつきましても、大変僭越なんですが、私が国保担当のときにつくった基金です。というのは、当時は医療費は、大体国民健康保険に入っている人たちは3割だったんです。今は2割とか1割とかいろいろ緩和されておりますけども、3割負担で1か月ごとに精算をして、使った分を精算をして、当時でしたら確か3万6,000円だったと思いますが、高額医療費が3万6,000円を超えた分には請求が来て、国民健康保険に請求が来て、そして算定をして、超えた分については返しますよと。

ですから、患者さんは、そのときに、これをつくらんと大変だと思ったのは、大体重病にかかりますと、30万とか40万負担せにやいかんところだったんです、3割ですから100万とか百何十万かかるんです。一旦、自分でそれを出しておいて、そして、それが返ってきたときに、国保に来たときに、お宅が支払われた金額は30万でしたから3万6,000円を差し引いた残りをお返ししますと、それは国保で高額医療費として処理しますからということで大変喜ばれたんですが、もう錢がねして困って払ったっちゃと言っている話をされて、これは対応せんないかんなということで貸付制度というのをつくりました。

ところが、今はもう、これは委任、委託——委任ですかね、病院とかいろんな診療所でもそうでしょうけど、入院されて高額医療について委任しますということで、もう高額医療費分は、もう直接、病院のほうに入りますから、その一部負担、高額基準額の今は何ぼか知りませんけども5万なら5万、それだけを30万、40万かかって

も払えばいいということになっていますので、こういう高額医療貸付基金というのが、まだ必要なのかなというふうな思いがしております、もう何年か前からか、もういんじやないかという話はしつつんですけども、なかなか、ほかのところにもあるようですし、なかなか廃止が、詳しい事情は分かりませんけど、廃止ができないというような話を聞いて、そのままになっておりましたが、再度ここ辺は、それぞれの担当課の中において、基金はどうなのかということを検討してほしいなというのが、この話をした問題点として挙げたところであります。

次に、35ページに行きます。これにつきましては、診療所の患者の動向ということで、非常に診療所の先生方も御苦労いただいているのは、もう御案内のとおりで、働き方改革というものがある中で、大丈夫かなということで心配もしますが、いろいろ話を聞いていますと、当直医の先生をお願いしながら休んでいただいているとありますと、ことですから一安心もするところであります。

ここでちょっと気になるのは、外来の歯科の1日当たりの平均患者数ですね。今年、改めてここにつくらせていただいたんですが、年々患者数が減っております。4年度は、診療日数223日に対して、患者数は643人ということで、診療日数で割りますと、1日平均2.9ということになります。これにつきましても歯の悪い人が必ずしも少ないんだというわけでもないようです。少なければ、もうそれに越したことはないわけですけれども。そこら辺は要検討かなというふうに、技術的な問題があるとすれば研修もしていただきたいというふうな思いが、そして患者をしっかりと確保してほしいという思いがしております。

以上が、内容的な主な部分ですが、最後に決算の結びということで、部分的に朗読をさせていただいて報告にさせていただきますが。決算の結びとして、本村においても、長引く戦争とか、あるいはコロナウイルスとか、いろんなものがありまして、本村においても、大きなダメージを受けておるんですが、こうした影響を受けながらも多発する災害から村民の命や財産を守るために、懸命に頑張ってくれた消防団員や村職員の活動を忘れてはなりません。今、表舞台で活躍し、メディアで華々しく二刀流と報じられる大谷選手も国民の大きな励みになっていると思いますが、目立たないところで見事な二刀流を発揮している消防団員や村職員にも、心からの大きな賛辞

を送りたいと思います。

村行政におきましても、かりこぼ一ず商品券の交付など、物価高対策を行いながら、村の重要な施策である消費者対策、高齢者対策、教育対策、農林業振興対策等に積極的に幅広い施策が講じられ、村政が推進されました。

中でも、西米良村の三神楽、村所神楽、小川神楽、越野尾神楽が西都市の尾八重神楽、木城町の中之又神楽とともに、西都市の米良神楽（銀鏡神楽）に追加する形で、六神楽が「米良の神楽」と名称を変更して国の重要無形文化財に指定されたことは明るいニュースで、この指定に向けて中心的な役割を担って関係し、町をまとめて国の文化審議会の答申までには本当に大きな、多大な資料の収集、あるいは関係機関との折衝などの御苦労があったと推察いたしますが、それを乗り越えて指定に導かれたことは高く評価をされます。

また、毎年続く台風や豪雨の災害対策に対処している防災担当の総務課、災害復旧工事を担当する建設課は、激甚災害指定の工事現年度事業、あるいは繰越事業など委託事業17件、事業費5,707万円、工事請負事業43件、事業費2億7,692万2,000円、令和3年度からの繰越事業が22件、事業費にして3億5,292万4,000円、合計の82件、事業費総額が6億8,691万6,000円と多くの事業を抱え、特に災害復旧工事は、国の補助率も異なる村道、林道、耕地事業を仕分けしながら積められています。課長はじめ担当職員の努力も、高く評価をされることだと思います。

それから、一般会計の中で49ページの上から4行目ぐらいからですけれども、歳出面では、災害復旧工事をはじめ、カリコボーズの宿リニューアル工事に5,189万1,000円、この中には繰越しもありますが、旧ふたば園の跡地整備事業などに金額が投じられております。また、各種団体や個人への補助金は、先ほど申しましたとおり、かなりの金額が交付されておりましたし、コロナ禍で行事等が中止されて、3団体からは155万8,000円が村に返納されました。

補助金の中には、先ほど言いましたが、いろいろ長年の継続で効果に疑問があるものもありました。そして、村トレーニング施設、体育館ですね、建設後約50年が経過していると思われますが、屋根の腐食が大変目立ちます。これにつきましては、現

金出納検査の折に屋根の修理の支出調書に状況写真が添付されておりましたが、穴を開いた部分の補修でしたが、写真には至るところにひび割れが入つとて、このまま置いとつては大変なことになるんではないかなというふうな思いがしておりますし、林道から降りてきて屋根が見えるところを通られると分かることと思いますが、かなりさびております。

こうした状況がありますので、単年度の事業として、単年度の予算でできない部分があるとしたら、先ほども、目的基金というのは、こういうものに使うべきであるという話をしましたが、目的基金をつくって対応されるというふうなことも必要ではなかろうかなというふうな思いがしたところであります。

次に、51ページですが、簡易水道事業のところですけれども、これの下の段のほうに、村が管理しない一般家庭飲料水施設の整備事業は、災害復旧工事にも幅広げられて、32世帯に478万5,000円の補助金が交付されて、水道とかが行っているところの家庭の水の供給が非常によくなつたということで、非常に住民の方々も水やりが楽になったということで、いい制度だということで感謝をされているようあります。

さらに、こうした住民のための事業というものをしっかりと見定めて対応していただければというふうに思うところあります。

なお、令和6年度からは、現在の公会計から公営企業会計に移行することが下水道事業とともに課されておりまして、今後は、複式簿記の経理となりますので、今のように公会計で見やすい予算書、あるいは決算ということが、貸借対照表や損益計算書ということになってきますので難しくなってくるのかなと、担当も見る方もそうですが、そういうことも感じたところであります。

最後に、総括を朗読させていただきまして報告といたします。

一般会計、それから特別会計ともに、村長を中心に、「1,000人が笑う村づくり」をキャッチフレーズに、村の発展、村民の幸せを求めて努力されました。出納事務についても、例月出納検査、定期監査、決算審査での指摘、指導事項も少なくなり、全体的に各種の出納事務は洗練されていると思います。ただ、長引くコロナ感染症や物価の高騰、災害等の影響もあるのでしょうか、村の活力が低下傾向にあるような気

がいたします。

そんな中ではありますが、村長に就任され、1年が経過し、黒木竜二村長が重要施策として掲げられた人口減対策が動き始めました。先に開催された自治公民館単位の村政座談会も大変盛会で、活発な意見が交わされたと伺っております。

村長は、「すまいる課」を新設され、課長に、研究熱心で行動力のある濱砂真二さんを登用し、宮日新聞に、「人口減問題は移住・定住など多岐にわたる横断的対策が必要で、できることから一つずつの実践が大切。村全体で後押しをする」と、力強く語っておられます。濱砂課長も「人口減対策での町内の縦割組織を超えた旗振り役として、すまいる課が発足したと思っている。村の魅力発信、仕事や住まいのマッチング、移住・定住のサポートなどの施策を展開する」と、決意も新たなようあります。

役場本庁舎を離れ、村所の中心地に事務所を設置されたのもよかったですと思われます。村長とのスマイルミーティングにも来られる方が多いということを聞いております。

また、村民の方に、早く「すまいる課」のことを知りたいとの思いから、濱砂課長は朝早く出勤して、事務所周辺を挨拶しながら清掃しているというのが近辺の方々も話題にもなっているようあります。

村民も、ボランティア活動や各種の役職を二役も三役もこなしながら、村のために頑張っております。今後とも村民が、この村に住んでよかったですと思われる施策を積極的に進められ、さらなる西米良村の発展に努めていただくことを要望し、審査意見のまとめといたします。

次に、西米良村の財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査に関する意見について報告をさせていただきます。意見書を御覧いただきたいと思います。

これについては、ページをめくっていただきますと、ほとんど指摘する事項はございません。これにつきましては、実質赤字もありませんし連結赤字もありません。それから、将来負担比率も極めて健全ということでしょう。これもありません。ただ、実質公債費比率は7.2というものが出ておりますが、これは起債を借りておりますから当然出てまいります。

そういうことで、また後ほど、村長からもこれについて報告は、説明があると思いますので、多くは申し上げませんが。ただ、先ほどから申し上げましたように、公債

費比率は非常に低うございますけれども、自主財源の少ない本村においては、地方交付税が減税されると、当然その穴埋めとしては借入れとか、それから財産の処分というものが出てまいりますので、ここ辺の比率というのが、今後出てくる可能性はあると思われますので、そこら辺りは十分注意をしながらやっていく必要があろうかというふうに思います。

全体的に特段問題はない、指摘することもないということではありますので、以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白石 幸喜君） ただいま代表監査委員からの報告が終わりました。黒木代表監査委員におかれましては、長期間にわたり、大変お疲れさまでした。

---

#### 日程第8. 報告第3号

○議長（白石 幸喜君） 日程第8、報告第3号、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました報告第3号、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について御報告を申し上げます。

先ほど監査役のほうからも御意見いただきましたけれども、我々役場職員というものは、人様のお金を預かって、そして、それを事業化していくということでございます。先ほども御指摘がありました基金の使い方であるとか、様々な事業の使い方を御指摘いただいたものをしっかりと受け止めて、また今後の村政に、また頑張っていきたいと思います。

やはり、お金というものは、生き金、死に金というふうに言われますけれども、やはり生きたお金をどのようにして使うかということを職員全体がしっかりと受け止めて考えて、そして村民のためになるように執行していくということが必要なことかなと再認識をしたところでした。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定に、地方公共団体の長は、毎年度、実質的な赤字や第三セクター等を含めた実質的な将来負担等に係る指標を議会に報告し、公表することとされております。健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、早期健全化基準を下回る結果となっており、指標は発生しておりません。また、実質公債費比率は7.2%で、前年度から0.2%改善し、早期健全化基準の25%を大きく下回っており、健全な財政運営が行われていると判断されるところであります。

さらに、資金不足比率についても、対象となる公営企業において資金不足は発生しておらず、健全に事業が運営されているところであります。

以上申し上げまして、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率についての報告といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

この件については、以上で終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午前11時57分休憩

---

午後1時12分再開

○議長（白石 幸喜君） それでは、若干早いですが、全員おそろいということでありますから再開をいたしたいというふうに思います。

---

#### 日程第9. 承認第7号

○議長（白石 幸喜君） 日程第9、承認第7号、専決処分した事件の承認について（令和5年度西米良村一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました承認第7号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年7月19日付で行いました令和5年度西米良村一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ114万4,000円を増額し、補正後の総額を28億9,890万6,000円とするものです。

補正内容は、西米良中学校剣道部が出場権を獲得した九州ブロック少年団剣道交流大会への参加に係る経費のほか、令和4年度鳥獣被害防止総合対策事業交付金の返還金になります。

以上、よろしく御審議の上、承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。承認第7号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 3番。それでは、質問いたします。教育費のほうで、スポーツ大会、剣道部のスポーツ大会のほうに補助金が15万9,000円ほど支出されておりますが、この内容につきまして、補助金の内容等も含めて説明をしていただきたいと思います。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 失礼いたします。こちらの文化スポーツ全国大会出場と補助金につきましては、さきに行われました、6月28日に行われました県のスポーツ少年団ブロック大会におきまして、Aチームが優勝、Bチームが3位ということで、九州大会の出場権を得て、8月26、27日に大分県の宇佐市で行われました九州大会に出場するための経費に当たって、出場するための補助金を出したものでございます。

こちらにつきましては、西米良村文化スポーツ全国大会出場補助金交付要綱において、大会参加料や交通費、道具等の移送料等について補助するものでございまし

て、1人当たり、九州の場合は最大1万円ということで規定で出しております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） すばらしい成績を上げたということで、剣道部が頑張っているということだそうです。西米良も小さい村ながらも、こういったスポーツのほうでも名前が出てくると、保護者の方も含めて皆さんが努力している賜物かなというふうに思っております。いろんなことで生徒も励みになると思いますので、こういったことに、また今後とも支援をしていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第7号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、承認第7号、専決処分した事件の承認については、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第10. 議案第33号

○議長（白石 幸喜君） 日程第10、議案第33号、西米良村起業等促進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第33号、西米良村起業等促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、本村における産業の振興、村内雇用の拡大を図り、地域の生産力の増強と村民所得の向上を図ることを目的として、平成20年3月に制定されたものであります。これまでに19件、約4,800万円の支援を行っており、現在も3つの事業所に雇用創出奨励金の支援を継続しているところであります。

さきの3月に行われました第1回村議会定例会において、総務文教常任委員長からの継続調査の報告を受け、庁内でも検討を重ね、今回の条例の一部改正に至ったものであります。

改正の内容は、近年の物価高騰への対応や支援をさらに充実したものとするため、補助限度額を新設支援金の場合で500万円から1,000万円、空き店舗などの活用促進支援金の場合、300万円から500万円へそれぞれ増額するものです。

また、一定の事業所や個人への支援が偏ることなく、様々な事業者が幅広く活用できるよう、一事業者への支援金総額に上限を設けます。

なお、新規雇用創出奨励金においては、雇用から定住につなげるため、支援の対象者が3年以内に退職、または転出した場合に生じる返還金について明確化するものであります。

今回の改正により、村民や村内事業所等が起業や新たな分野、事業へのチャレンジ、挑戦することへの後押しとなり、皆が納得できる支援につながるものと考えております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第33号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 3番。今回の条例改正で、第3条の第3号の中の「3年間を上限として」ということの字句の、「上限として」ということが削られて

おりますが、これについては、3年間就労してください、定住してくださいというような意味だと思いますが、そういったことでよろしいでしょうか。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの3番議員の御質問にお答えいたします。

「上限として」というのを削ったのは、今回、3年以内に転出とか退職、転出した場合に、そういった返還金の明確化させていただきました。それに基づいて、もちろん3年は上限は変わらないんですけども、それ以前のものについて返還金が生じるということありますので、上限とrewrites、そこまでいつまでもということになります。考えられますので、そこはしっかりとそれまでの分について返還が生じるということで、こういった改正を行ったところでございます。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 大体分かったんですが、この3年間の上限というのを削るということは、3年間はそのまま3年間が上限ということでの交付ということを考えてよろしいんでしょうか。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） もちろん今回の目的、この事業の目的が、その事業、被雇用者が長く定住していただくということが目的にもなっておりますので、そういった形で、3年はしっかりと、最低3年は、しっかりと定住して、そのお仕事を続けていただきたいという思いも含めて、こういった改正を行ったところでございます。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 了解しました。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 担当課長に伺います。この条例の一部改正などで増えたんだろうと思いますが、審議員の人数が5名から1名増えて6名になっております。これは一番の要点は何でしょうか。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの5番議員の御質問にお答えさせていただきます。

申請もそれぞれありますけれども、審議員が、現在、各団体の代表ということで審議員になっている状況が、今までございました。今年度は、まだない状況ですけれども。

その中で、例えますけれども、今現在、審議員が男性のみという状況もございます。今後はいろんな申請が上がってくる可能性がございますので、その中でも女性を審議員の中に、委員に入れさせていただいて、そういう幅広い御意見を踏まえて御審議いただきたいということも踏まえまして、今回、村長が必要と認める者という者、1名を追加して6名以内ということで今回改正させていただきました。

以上です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第33号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第33号、西米良村起業等促進条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 議案第34号

○議長（白石 幸喜君） 日程第11、議案第34号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第34号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2億8,946万7,000円を追加し、補正後の総額を31億8,837万3,000円とするものです。

主な歳入については、普通交付税及び令和4年度決算による繰越金のほか、地域公共交通確保維持改善事業費補助金及び物価高騰等対策プレミアム付商品券などの発行事業費補助金の計上や、災害復旧事業等各事業の決定に伴う国県補助金の増減、森林環境譲与税基金繰入金及び特別会計繰入金の増額、臨時財政対策債の減額などを行っております。

歳出については、全般的に人件費等の調整を行っております。総務費は、村営バスデマンド運行に係る経費及び共創モデル実証プロジェクト支援業務委託、上米良地区的村有地災害復旧工事の経費などを計上しております。

衛生費は、不妊治療費助成の増額や診療所繰出金の減額等を計上しております。

農業費は、化学肥料低減定着対策事業補助金、温泉施設の災害復旧工事費、林業費は、林業総合センター森林館改修工事等を計上しております。

商工費は、かりこぼーず商品券交付事業に係る補助金、教育費は、トレーニングセンター屋根改修に係る委託料を計上しております。

災害復旧費は、道路橋梁災害など台風6号のほか大雨による災害復旧事業に係る経費や過年度災との組替えを計上しております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第34号について質疑はありませんか。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 担当課に御質問します。9ページをお開きいただきたいと思いますけど、この楨之口の村有地の災害復旧事業ということで、1,100万計上されておりますけど、私も現場は知っていますが、河川に面してあらわれますが、実際に河川災で取れなかったのか、その上が村有地の関連ですので、それを災害復旧にしたのか、担当課に聞きたいと思います。

それと、16ページの温泉館の災害復旧事業が3,200万程度予算が上がっていますけど、それは、もう補助対象がなかったという話も聞きますが、実際に、この工法自体を教えていただきたいと考えています。

以上です。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） 1番議員の御質問にお答えしたいと思います。

この事業につきましては、河川災害では取れないということでございました。その理由としましては、崩壊箇所については、崩壊ののり面の河川までが村有地となっていること、それと、あと上部の敷地に村の施設がないことや、今後、施設の計画がないことにより、河川災害では復旧ができないということでございました。

今現在、土地の所有者の村と九州電力、それと一部、県の単独の河川事業によって宮崎県にも協力をいただきまして、復旧工事をほぼ進んでいる予定でございます。

以上です。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） 先ほど1番議員の温泉施設災害復旧工事についての御説

明を、担当課は、むら創生になりますけども発注が建設課ですので、代わって御説明させていただきます。

これは、繰越しによってのり面調査をさせていただきまして、地質調査まで実施しております。その結果に基づきまして、今年度、温泉施設側の延長約30メーター、下方に400平米等の現場吹付法枠工を計画しております。

あとは、コンクリートが目立たないようにということで、現場条件としては植生の中はできるということで、それで対応したいと思っています。

以上です。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） ほかにございませんか。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） まず10ページの地域おこし協力隊備品購入費ということで、33万の減額となっておりますが、この説明と、あと14ページの、園児午睡チェックシステム購入ということで40万7,000円上がっております。多分、お昼寝とかで事故があつて亡くなられるケースが多いというところで、その事故を未然に防ぐためのシステムの導入ということなんですが、どのようなものを導入されるのかをお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう1件なんですが、17ページの春之平・田の元の渓間補修工事ということで、場所と、どのような工事をされるのかをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの7番議員の最初の質問にお答えします。

地域おこし協力隊備品購入費の33万円の減額ですけれども、協力隊のパソコンを購入する費用として計上させていただいております。実際購入しましたら、かなり当

初の見積りより安く、安価で購入できましたので、その分の減額をしたところでございます。

以上です。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの午睡チェックシステムについて御説明申し上げます。

今年の4月になりますが、宮崎市内の保育園で、お昼寝中にお子さんが亡くなるという事故がございました。ゼロから1歳のお子さんのお昼寝時には、保育士が5分に1回、息をしているか呼吸をしているか確認してチェックをする義務がございます。ただ、この5分間の間とか、こっちの子を見ている間に、例えばこっちの子がうつ伏せになって窒息するということもないとも限らないというところでございます。

そこで、AIを使ったチェックシステムを導入したいというふうに考えております。「ベビモニ」と言われるシステムになるんですが、天井の部分にモニターをつけて、子供たちを上から見ます。するとAIで、どっちの方向を向いて寝ているのかということが確認できます。それが自動的にチェックがされます。万が一、うつ伏せになったときには、アラームが鳴って保育士に教えてくれるというシステムになります。

ただし、このシステムを入れましても、保育士が直接呼吸を確認するというのは必ず義務としてやっていくことになります。ただ、保育士とAIでダブルチェックすることによって事故を起こさないというふうなことを考えておりますので、安心してお子様を預けていただき、保育士も快適に——快適にといいますか、心労をなくして働いていただくというようなことで整備したいと思っているものでございます。

以上です。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） 7番議員の御質問にお答えさせていただきます。

17ページ、春之平・田の元渓間補修工事の場所と工事の内容について説明させていただきます。

まず、春之平地区においては、既存の渓間を荒廃しております、さらに拡大崩壊が見込まれることが想定されたものですから、県単補助治山事業を申請すべく、関係機関と協議を行っておりましたけれども、法定外公共物については地元の予算で実施してくださいというお話をございましたので、今回計上させていただきまして、流路工の補修を予定しております。

続きまして、田の元についてですけれども、田の元につきましては、田の元公営住宅の下流側の渓間、傾斜のきつい渓間でもありますけれども、そちらで昨年、台風14号において水の流れが一部変わりまして、住宅のほうに多量の土砂が壁際まで流れ込みました。建物に大きな被害はなかったのですけれども。そういったことも踏まえて、再度、被害の防止の観点から、今回、重機等を使って、その土砂を下方のほうに落として、そして水の阻害を少なくする、そういった工事を予定しております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 3番。デマンドバスについてお聞きしたいんですが、8月に試験的に導入してやっていくということがありましたので、その状況ですね、そういったものが見えていれば、その状況をお聞かせ願いたいと思います。

それから、6ページに地域公共交通確保という関係の補助金が2,500万円上がっています。10ページのほうに、共創モデル実証プロジェクト支援という形で2,486万円上がっています。それから、その下のほうにデマンドバスのシステム保守とバスの購入ということで上がっておりますが、デマンドバスについては予算計上してありますけども、今どこ辺りまで全体像として決まっているのか、そこら辺と、この実証プロジェクトの内容辺りを教えていただきたいと思います。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいまの3番議員の御質問にお答えしたいと思います。

今現在、9月の区長会において、各戸配布のお知らせを配らせていただきました。内容については、10月から試験運行を開始しますということでお配りをさせていた

だいております。

今現在、陸運支局のほうにデマンドバス化の申請を行っている段階でございます。もうじき、10月に入ってからになると思うんですが、許可のほうが下りますので、それからいよいよ試験運行のほうを始めさせていただきたいと思います。

運行については、今までの定時路線のバス、これは朝の第一便は定時路線運行をしまして、日中はデマンド、予約制での運行をしたいと考えています。それと最終便については、子供たちの帰宅の関係もございますので、最終便についても定時路線の運行を考えております。

それと、あと上米良線については土曜日曜はデマンド化、それと小川線については日曜日・祝日はデマンド化、日中はですね、したいと考えております。

湯前線については、西都からの観光客も来られますので、今までとおり定時路線の運行と、それと日中の間は、デマンドバスでの運行を考えております。

以上です。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） 今のに関連して、10ページ、共創モデル実証プロジェクト支援業務委託料の2,486万円の件ですけれども、この内容についてお答えさせていただきます。

今回、村営バスデマンド化に合わせまして、福祉支援、また買物支援等の連携を行うモデル実証実験を考えておるところでございます。それに伴って、内容につきましては、買物支援基礎データの収集、また分析、また、そのプロジェクトを行うためのプラットフォームの運営補助、また、デマンドバスも含めた配車システムの構築、そういういったシステムの構築と、あとその実証運行に係る経費ということで、そういういったのを委託料として、今回計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 3番。試験運行につきましては、ちょっと私の認識違

いでして申し訳ございません。10月1日からの試験運行ということで、また、その結果を待ちたいというふうに思います。

それから、共創モデル実証プロジェクトにつきましては、デマンドバスも含めた交通体系を業務委託するということで、またそういった結果が、デマンドバスの運行にも反映されてくるのかなと思っているところです。

それから、先ほど質問をしましたが、デマンドバスの車両購入というのが、それとバスシステムの保守委託料というのがありました、これについての説明をお願いいたします。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいまの御質問ですけれども、デマンドバス化に移行することに伴いまして、自宅までの送迎も考えておりますので、今の村営バスでは、ちょっと車両が大きいということで、コンパクトの乗用車2台を購入を考えております。

それと、委託料ですけれども、予約については、電話とパソコン、インターネットからの予約を考えておりますので、そういった受付をする方が今、駅で業務をされている方になりますので、最初のうちは不慣れなこと也有って、予約の受付ができないということで、専門的な方を雇って、しばらくは慣れるまでは、常時そういった加勢をしていただくような考えでおります。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 3番。説明で大体分かったんですが、専門の方をお願いするというのに、この委託料は含まれているんでしょうか。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） 先ほどの追加の説明になりますけれども、専門の方、また、バス事業関係の方も含めて、そういった御意見を伺うための、そういった謝金等も、今回このプロジェクト支援委託料の上に有償ボランティア、また謝

金、費用弁償がございますけれども、そちらのほうで組ませていただいているところでございます。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） すいません。一部訂正をさせていただきます。

委託料については、デマンドバスの車両システムの導入の初期費用と維持管理費も含まれております。委託料で。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 3番。要は、先ほどの専門の方を雇って、最初受付というふうにあったんですが、それについては。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） すみません、私の間違いですね。これはボランティアの謝金のほうの予算の、補正予算での100万円ですね、こちらがそういった支援のほうです。すみません。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 了解しました。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 担当課のほうにお伺いをいたします。20ページに体育施設委託料ということで、トレセンの屋根の修理の設計委託というふうに上がっておりますが、今日の午前中の監査委員の指摘にもございましたが、かなり天井のほうが傷んでいるんじゃないかというような御意見でございました。まさしくそのとおりじゃないかなと、その一部の補修ということになろうかと思います。

全体的に、もう築後、かなりたっておりますので傷んでいるところもあると思います。それで、意見がありましたように、一遍にということは大変でしょうけども、今

後、近々また補修の必要が出てくる、箇所が出てくるというのも見えてくるんじやないかなと思うんですが、金額が多いということであれば、基金を募るとか、そういうような形をして、今後、対策を考えていかれたらどうかと思いますが、どのようにお考えかをお伺いします。

それからもう一点、21ページの、金額は小さいですけども土地取得費、公有財産購入費5万円と上がっておりますが、これはどういった内容であったのか、担当課のほうにお伺いいたします。

以上です。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 4番議員の御質問にお答えさせていただきます。

トレセンの屋根の詳細の設計委託、今回に関しましては、屋根の来年度以降に全体の修繕を実施する予定で、そのための詳細設計ということにしております。また、それに併せまして、足場を組む形になるということですので、壁とかその他、傷んでいるところも含めて、全体的に点検をいたしまして、必要な箇所を修繕するということで考えております。

また、設計段階、まだですので、金額については、まだ承知しておりませんけれども、金額に応じて、また起債の借入とか、基金の造成等も含めて、総務課と調整させていただければと思っております。

以上です。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） 4番議員の御質問にお答えしたいと思います。

今度購入を予定しております土地は、越野尾の二之渡になります。これは平成5年の地籍調査事業において、ちょっと不備がございまして、今回測量をやり直しまして、また境界を新たに取り直しまして、その部分を、村のほうが購入するということになります。

以上です。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 分かりました。詳しいことは、またお伺いいたします。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 1番。17ページの改修が出ておりますけど、その後

に、今度は修繕費が上がっているんですが、実際に改修するなら修繕費が要るのか、それがちょっと引っかかってですね、実際に。それと基金の補助金ですけど新規事業をされるのか、今の通常の補助金の上乗せか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） 1番議員の御質問にお答えさせていただきます。

林業総合センター森林館の修繕料についてですけれども、これは非常用施設の一部修繕になって、今回の改修工事とは別物になります。

それと森林環境譲与税の補助金について御説明をさせていただきます。今回の補助金の増額についてですけれども、内容につきましては、森林の整備を担うべき人材の育成の確保ということで、昨年まで林業従事者の酷暑手当を計上させていただいておりましたけれども、それに下刈り分の、歩掛かりの中で、さらに傾斜の補正を今回新たに追加させていただきまして、それを譲与税で支援という形で計上させていただいております。当初の森林整備事業の中には、その傾斜の補正がかかっておりませんでした。県の補助事業の中ではですね。だったものですから、西米良村の地形を考慮しまして、現状に合わせた積算をさせていただいたところでございます。

また、作業路の補修も、今後これから先、見込まれる除抜、間伐、増林などの作業路を補修しないと現地まで行くことはできませんので、それに伴う改修を補助金として、林業地権者の方に事業を実施される方に交付させていただいて、森林整備の促進を図るものでございます。

以上です。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番。

○議員（1番 上米良重光君） 1番。今の話を聞きますと、傾斜という話ですけど、ヘクタール辺りの単価というのは、どういうふうな形で積算されるのか教えていただきたいと思います。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） 傾斜の積算についてですけれども、そちらにつきましては、生有植生や傾斜などで、普通作業員や経費等の積算がされておりまして、現状は17万1,000円ですけれども、されております。

傾斜が、ただいま20度未満ということで、今まで森林整備の補助金は計算されておりました。それを森林整備必携を確認して、そして、西米良村の令和4年度の20か所選んだんですけれども、その中で実施した箇所の平均が20度以上30度未満ということで、現状の17万1,000円に10%の割増しを付することになっておりますので、それで19万2,000円という形で計算をさせていただきまして、その差額分の90%を交付支援事業としてさせていただくものであります。

そういうことによって、酷暑手当と傾斜補正を合わせまして、ヘクタール当たり3万2,000円を追加して、林業従事者の方に手当という形で交付して支援させていただくものであります。

以上です。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番。

○議員（1番 上米良重光君） 了解しました。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） それでは、3つ質問させていただきます。

最初は、7ページです。7ページの真ん中ぐらいにある不動産売払い収入の山村定住住宅売払い収入、この180万円が築何年ぐらいの住宅であったかと、築年数によ

って値段が変わることを教えてください。

それと、続きまして、16ページ。16ページの農業振興費の農業雇用人材マッチング促進事業、この内容を教えてください。

最後に、先ほどもちょっと出ましたが、17ページの林業総合センター、森林館の改修工事であります。これでどのように変わることかと、スケジュールなど分かりましたら教えてください。

以上です。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいま、2番議員の御質問にお答えしたいと思います。

これは、大字越野尾にあります山村定住住宅でして、平成9年3月に建築をした住宅で、26年が経過しております。この区画については、土地家屋鑑定士の評価算定を基に算定をしております。それによって、築年数の違いによって金額も変わってくるということになります。

以上です。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） 2番議員の御質問にお答えさせていただきます。

16ページ、農業雇用人材マッチング促進事業の補助金についてでございます。

これにつきましては、令和4年度も活用させていただきましたけれども、人材マッチングサイト「おてつたび」を利用して、農業分野における多様な雇用人材の取り込みを図り、労働力の確保につなげるものでございます。

この事業の概要としましては、2分の1を県からの補助金を頂くこととしておりますので、頂いた2分の1の補助金を、今回希望されているゆず団地の2名の方に交付して、ゆず団地が主体となって、おてつたびで2名の希望者がいらっしゃいますので、約1週間ですけれども、事業を行っていただいて就労の支援、そして、お休みの日とかには西米良を観光として回ってもらって、西米良のよさも知ってもらうということを予定しております。

続きまして、17ページ、林業総合センターの改修の目的ですけれども、既存の建物における空調機器、衛生器具や外壁を高圧洗浄し、併せて塗装工事などを行う改修を予定しております。

このことによって林業者の育成と、また、会議や資料等を展示も予定しておりますので、将来にわたって林業従事者の育成につながる場ということを目的に、改修をさせていただく予定にしております。

以上です。

スケジュールについてですけれども、年内に工事を発注させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 1つ目の山村定住住宅については、それこそ西米良村に土地と家を買ってこそその本当の定住になると思いますので、これからもできればたくさん造って、どんどん売っていただきたいと思います。

それと、マッチング事業ですが、おてつたび、昨年話がありましたけど、募集者があったということで、とても喜ばしいことだと思います。特に、今年はユズのなりも多いというふうに聞いておりますんで、ぜひとも進めていただきたいと思います。

森林館についても、またきれいになるということで期待しております。

以上です。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 16ページに化学肥料低減定着対策事業補助金とありますが、これは前回の議会でも上がりましたが、国からの緊急対策事業の費用だと思うんですが、前回のときもちょっとお願いではないんですが、お話をさせていただいたんですが、この場合は、出荷をされる方が対象ということでなっていたんですが、それ以外の個人でされている小さい農家さんとかには、村単でもいいんですが、何かお助けするようなことができないのかということを前回も聞いたところなんですが、

そのようなこと検討されたのかをお聞かせ願いたいと思います。

それと、その下の段の牛のことなんですが、この貸付金のことではないんですが、現在、牛の価格も低くなっていると。さらに飼料代とか高騰ということで、畜産農家にとっては大変厳しい状況が続いているというお話を聞いております。

現在、西米良の畜産センターの状況、また、村としてどのようにサポートしていくかれるのかを聞かせてもらいたいと思います。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） 7番議員の御質問にお答えさせていただきます。

化学肥料低減定着対策事業補助金についてでございます。

これにつきましては、化学肥料の低減を図るため、西米良村の再生協議会が実施する化学肥料低減の事業を予定しております。

これにつきまして事業の概要ですけれども、西米良村の堆肥の循環を図るため、堆肥の袋詰めの機械を、今回この事業で購入をさせていただきたいというふうに考えております。袋詰めをさせていただくことによって、村内のゆず園地やピーマンなど、ちょっと運びやすい、利便性を高めるということを目的にして、今回計上をさせていただきました。

続きまして、その下段の畜産業費、優良繁殖牛導入資金貸付金について御説明をさせていただきます。

令和5年の直近の7月期の価格でいきますと、57万4,154円が平均の価格でございました。一番高かった頃、令和4年1月の競りが78万1,244円ですので、それと比べましても、20万円ほどの乖離が発生しているところでございます。

そして、その中で、令和元年と比べて、令和元年度の飼料の価格が令和4年度で約1.6倍増加しております、和牛の畜産の経営者を大変圧迫しているような状況にございます。

西米良村において、親牛が53頭、子牛が36頭、計89頭、8月末で養っていただいております。

また、本年度は長雨等が続いたことによって、飼料稟などの価格が、今後、長雨等

の天候不良によって減少するので、さらに価格が上がることが見込まれております。

そういう現状を考慮しまして検討をさせていただいて、今回の貸付金では、今までの規則では1頭当たり50万円という枠だったんですけども、それを70万円に1頭当たり拡大させていただきまして、そして、貸付けの希望頭数に併せて、6頭分を貸付けに対応するための予算を行うようになっております。

また、県も宮崎県和牛繁殖経営維持緊急対策事業等を打ち出しまして、60万円より下落した分の価格の補填等を行う事業も、9月の補正で予定をされております。

そういう状況も加味しながら、今後また必要な状況にあつたら、いろいろ御相談をさせていただきたいというふうに思います。

失礼しました。すみません、漏れておりました。先ほどの価格低減定着対策事業補助金についてですけれども、これについては、肥料高騰対策支援事業とはまた別の事業ということになっておりますので、ここでできた袋詰めの堆肥については、村内で幅広く活用頂いて、そして資源の循環に、農業の循環に活用していただければというふうに考えております。

以上です。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 先ほどの化学肥料低減ということは了解したんですが、その下の貸付金ということでございますが、子牛の価格の低下と飼料等の高騰ということで、経営的に厳しいという状態で貸付金を頂いて繁殖牛を購入できるのはありがたいことではあるんですが、お金を借りるということは、またお金を返さないといけないという状況なので、経営の厳しい畜産農家さんにとっては、ありがたいことではあるが、ちょっと厳しいんじゃないかなと思っております。

そのようなところを踏まえて、村として何かサポートできるものはないかなというところで、質問というか、お聞きしたところでございますが、今後検討されていくことはないのかをお聞かせ願いたいと思います。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） 7番議員の御質問にお答えさせていただきます。

現状を踏まえて、今後検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） ほかにございませんか。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 今朝ほどから、村長からちょっと概要説明はあったわけなんですけれども、かりこぼ一ずの商品券の交付事業補助金が1,600万円ほどあがっております。これについて、もう少し詳しく教えていただけませんでしょうか。それと、13ページの委託料の看護学生の受入れ委託というのは、これ何名分で計上されておりますか。

以上、教えてください。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの5番議員の最初の御質問にお答えします。かりこぼ一ず商品券、現在も村民の方に配布していただいて、今月いっぱいまで使っていただくということで行っております。再度、今回、県の補助金も活用させていただきまして、県と市町村と連携した商品券の発行によりまして、消費需要の喚起、また、エネルギー・食品価格高騰の影響によって打撃を受けている地域経済、また村民の暮らしの立て直しを図ることを目的に、今回、村民1人当たり、前回と同様になりますけれども、1人当たり1万5,000円のかりこぼ一ず商品券を交付するものでございます。

利用期間は、今回御承認頂ければ年末年始、11月から1月の間で利用できるような形で準備したいなということで計画しております。

以上になります。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

研修受入れ 15万円についてでございます。

これまで宮崎大学医学部看護学科と連携した学生の受入れを行ってまいりました。

それに加えて本年度から、宮崎県立看護大の学生とも、学生といいますか、大学とも連携して学生に来ていただくような研修をスタートしているところでございます。

どちらの研修につきましても、西米良に来ていただいて、山村の医療福祉の現状を知ってもらうこと。それから、西米良のファンになってもらって、将来の就業につなげること。これが大きな目的でございます。

今回の委託料 15万円につきましては、観光協会に委託して実施するものでございますが、県立看護大の受入れについて、もともと 5名ぐらい来ていただくといいかなというふうに考えておったんですが、15名ほど申込みがありまして、それも学校内でいろいろ選考をやって、その人数になったということでありまして、どうしても 10名ほど多くなりますけれども、受入れをしたいなというところで、今回補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 看護、今、課長が説明されたわけですが、これは本当に非常に、5名程度ぐらいをこちらのほうは望んでおったわけでしょうけど、それに 15名来ていただくことは、非常によいことだと思っております。こういうことはどんどん進めていってもらいたいと思いますので、お願いしておきます。

以上です。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ありがとうございます。宮崎県立看護大に、今、長鶴先生という学長さんがいらっしゃるんですけれども、この学長さんが以前から西米良中学校に性教育とかの関係で、長く関わっていただいている先生です。

この先生が、「地元創成看護」という名前を信念にいろいろ頑張っていらっしゃるんですけど、これは地元宮崎県の課題解決に向けて、主体的に行動する看護師を育

成すると。要は、現場をどんどん見て、そこの課題に取り組むような学生、それから看護師をつくっていくんだというような取組をされておりますので、ぜひ連携をしてやっていきたいと思っているところです。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 先ほど森林環境譲与税のことが出ましたので、ちょっと関連でお伺いいたします。

ちょっと先ほど説明されたメニューの中で、造林・除間伐の中の作業路の補修というのが出てまいりましたけど、これの上限とか、あと内容、それと小規模災害との関わりは、やっぱり区別があるんでしょうけど、そのあたりを伺いたいと思います。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） 6番議員の御質問にお答えさせていただきます。

森林環境譲与税の補助金についてですけれども、この補助金のまず大きな条件については、譲与税を財源として活用することを想定しているものですから、当該年度、もしくは内容によっては、翌年度に森林整備を確実に行われることが見込まれる事業について、早急に対応を行う必要があるものというふうに想定しております。

ですので、小規模災との兼ね合いは、小規模災については、あくまでも現在の作業路が被災を受けたということが前提だと思いますので、そのあたりに差があるのかなというふうに考えております。

また、先ほど話された事業費の上限についてですけれども、小規模災については、事業費補助金額が300万円までというふうに要綱上設定されておりますけれども、今回検討させていただいている事業については、あくまでもすぐに森林整備するために事業に作業路補修して入っていきたいというようなことですので、時間的にもスムーズに出せるように、そして、金額については、小規模災よりも少ない額で上限を切らせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 了解いたしました。林業やつておるもんだから、いい形で使えればと思っております。

あと、これは質問じゃないんですけど、おむつのサブスクってありました。サブスクって最近よく聞くけど、何かなと思って調べてみたら、月ぎめとか月額料金とかいうことだったんで、勉強にはなるんですけど、これがもう少し分かりやすく置き換えてもらえればありがたいなと思っております。

終わります。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） おむつのサブスクについて名前が出てまいりましたので、ちょっと御説明させていただきたいと思います。

サブスクとは、正式に言いますと、サブスクリプションというそうです。月単位で定期的に料金を支払い、利用するサービスのことを言います。

おむつのサブスクといいますのは、保育園で使用するおむつとお尻拭き、これを月額料金を支払うことで使い放題にするサービスということで考えております。

具体的に申し上げますと、利用希望する園児の人数、今25名を想定しておりますが、掛ける2,300円を月、業者にお支払いすることで、園に直接おむつとお尻拭きが届きまして、園児の保育園内で使用するおむつ・お尻拭きについては使い放題になるというものでございます。

また現在、園内で使ったおむつも処分していますので、おむつを使うお子さんについては、おむつのことを気にしなくていいというような制度になっております。村内にどうしてもおむつを販売する業者がありませんので、このシステムを使ってさせていただくことで、非常に利便性が上がるんじゃないかというふうに思っております。

ちなみに、負担する2,300円のうちの3分の1を県、3分の1を個人、3分の1を村が負担することで運営していきたいというふうに思っているものでございます。  
以上です。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） よく分かりました。丁寧な説明を。いや、何かなと思って、サブスクだけがよく分かんなかつたもんで、それで聞いたわけですけど、なかなかいい制度だと思います。

終わります。

○議長（白石 幸喜君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第34号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第34号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第12. 議案第35号

日程第13. 議案第36号

日程第14. 議案第37号

日程第15. 議案第38号

○議長（白石 幸喜君） 日程第12、議案第35号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）、日程第13、議案第36号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）、日程第14、議案第37号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）、日程第15、議案第38号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）の4議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。  
○議長（白石 幸喜君） 村長。  
○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第35号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1,019万9,000円を追加し、補正後の総額を2億7,137万8,000円とするものです。

まず歳入ですが、繰越金1,019万9,000円の増額は、令和4年度からの繰越金です。

次に、歳出について御説明いたします。

国民健康保険事業費納付金48万8,000円の増額は、令和5年度納付金確定に伴う調整です。基金積立金753万6,000円の増額は、繰越金の一部を基金に積み立てるものです。諸支出金217万5,000円の増額は、令和4年度総合保健センター事業費及び交付金の確定による一般会計への繰出金です。

なお、本案は、さきに開催いたしました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

続きまして、議案第36号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ69万6,000円を減額し、補正後の総額を3億5,595万1,000円とするものです。

まず、歳入について、繰越金及び繰入金は、前年度の繰越金確定により財源調整を行うものです。

次に、歳出の総務管理費は、人件費の調整を行っております。

なお、本案は、さきに国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いているところでございます。

続きまして、議案第37号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2,071万1,000円を追加し、

補正後の総額を2億2,220万3,000円とするものです。

まず歳入ですが、繰越金2,071万1,000円の増額は、令和4年度からの繰越金です。

次に、歳出について御説明いたします。

諸支出金1,217万2,000円の増額は、令和4年度の介護給付費に係る償還金353万6,000円と、令和4年度の事業確定に伴う一般会計への繰出金863万6,000円です。

続きまして、議案第38号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ71万1,000円を追加し、補正後の総額を2,582万2,000円とするものです。

補正の内容は、令和4年度の事業実績確定による繰越金を一般会計へ繰り戻すものです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第35号について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第35号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第35号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第36号について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第36号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第37号について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第37号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第38号について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第38号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第38号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後2時50分、20分間休憩をいたします。

午後2時30分休憩

---

午後2時48分再開

○議長（白石 幸喜君） それでは、全員おそろいのようあります。再開をいたします。

---

日程第16. 議案第39号

日程第17. 議案第40号

○議長（白石 幸喜君） 日程第16、議案第39号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）、日程第17、議案第40号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）の2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第39号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ272万円を追加し、補正後の総額を1億1,118万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金272万円及び前年度から繰越金249万5,000円です。

主な歳出について、山中水源導水管の修繕及び上米良地区浄水場建設地の地質調査に係る経費を計上しております。

続きまして、議案第40号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、補正後の総額を3,101万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、前年度からの繰越金384万7,000円です。

歳出の主なものは、下水道事業の旅費等を1万1,000円増額するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第39号について質疑はありませんか。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 担当課にお聞きします。

委託料が、上米良浄水場建設予定地の140万円増額、追加となっておりますが、その理由をお聞かせください。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいま、2番議員の御質問にお答えいたします。

現在、上米良地区で浄水場施設の建設ということで、委託業務を発注しているところでございます。その関係で現地調査を再度行った結果、地盤が悪いということがありまして一部、その部分の地質を調査して、今後の施設の構造に対して検討するための調査委託となっております。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第39号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第39号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。議案第40号について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第40号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18. 認定第1号

○議長（白石 幸喜君） 日程第18、認定第1号、令和4年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました認定第1号、令和4年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度の西米良村一般会計の決算額は、歳入総額29億5,579万4,000円、歳出総額25億6,034万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源は1億9,908万9,000円で、実質収支額は1億9,635万7,000円となりました。

主な財源指標の状況については、自主財源比率が繰越金等の減により、前年度比2.5%減の25.8%、義務的負担額の大きさの一つの目安となる公債費負担比率は、前年度比0.7%増の10.3%、財政の弾力性の目安となる経常収支比率は、人件費の増や臨時財政対策債の減などにより、2.8%増の82.7%となりました。

今後も自主財源の確保や経常的な歳出の削減に努めながら、より一層の財政健全化を図るとともに、適時、有利な起債等を活用しながら、村政の各種施策が持続的に展開できるよう、適切な財政運営に進めてまいりたいと存じます。

歳入について御説明申し上げます。

歳入総額は、前年度比15.3%の減となりました。地方交付税は増加しましたが、地籍調査事業の繰越しや繰越事業充当財源の減、事業完了に係る地方債の減などが主な要因となっています。

次に、歳出の主な状況を御説明申し上げます。

歳出総額は、前年度比20.6%の減となりました。

性質別の歳出の状況ですが、義務的経費は子育て世代の交付金の減が大きく、総額8億2,638万6,000円となり、前年度比0.1%の増となっております。投資的経費は、防災無線整備事業や教職員住宅建設事業の完了、災害復旧費の減など、総額が6億6,416万2,000円となり、前年度比21.0%の減となりました。

また、その他の経費としては、特別会計への繰出金や各基金への積立金の減により、総額10億6,980万円で、前年度比31.3%の減となっております。

また、基金については、財政調整基金から2,277万1,000円、ふるさと振興基金から1億998万1,000円、情報網整備基金から3,543万8,000円を

取り崩し、森林環境譲与税基金に975万円、ふるさと納税基金に361万7,000円を積み立て、ふたば園施設整備基金を廃止しております。令和4年度末で、総額20億1,447万7,000円となります。

以上、よろしく御審議の上、認定頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。認定第1号について質疑はありませんか。

[「付託」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第1号は、さらに審査する必要があると思われますので、8人の委員で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は、8人の委員で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。委員長、上米良玲君、副委員長、児玉義和君、委員、濱砂征夫君、濱砂恒光君、黒木敏浩君、田爪朝幸君、上米良重光君、そして私、白石幸喜を指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、一般会計決算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会はこの会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

---

日程第19. 認定第2号

日程第20. 認定第3号

日程第21. 認定第4号

日程第22. 認定第5号

○議長（白石 幸喜君）　日程第19、認定第2号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第3号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第4号、令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第5号、令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定についての4議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君）　議長。

○議長（白石 幸喜君）　村長。

○村長（黒木 竜二君）　ただいま上程いただきました認定第2号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村国民健康保険事業の概要を御説明いたします。

令和4年度末の被保険者数は262人、世帯数は160世帯で、転出や後期高齢者医療保険への移行などにより、昨年度に比べ1名増加したものの、2世帯の減少となっています。

医療費の状況につきましては、総額が1億2,490万3,020円で、前年度と比較すると、1,101万2,210円、9.7%の増となっております。1人当たりの医療費も50万688円で、前年度より2万4,058円、5.0%増え、県内26市町村中3番目に高い結果となっており、今後、さらに健康づくりに努め、医療費の節減に努める必要があります。

次に、決算の概要について説明します。

令和4年度決算額は、歳入3億142万9,657円、歳出2億9,123万193円で、差引き1,019万9,464円が次年度の繰越しとなります。

主な歳入について説明いたします。

保険税は、将来の保険税県下統一を見据え、医療給付費分の均等割額を引き上げた

ことにより2,261万1,500円となり、前年度と比較すると253万5,300円の増額となりましたが、被保険者の御理解と御協力により、引き続き100%の収納率となっております。

保険給付費や特定健診をはじめとする保健事業等に対して交付される県支出金については、2億3,397万8,953円で、前年度と比較すると3,393万4,338円の増となりました。

次に、主な歳出について説明いたします。

保険給付費1億1,292万3,941円は、前年度と比較すると202万4,568円の増ですが、がん・心疾患などの継続的な治療に加え、突発的な脳血管疾患や骨折等が数件発生したことによるものです。

国民健康保険事業納付金は3,308万8,984円で、前年度と比較すると425万1,008円の増となっています。

保健事業費2,178万8,746円は、各種がん検診や保健活動に係る人件費、保健センターの運営費などで、前年度と比較すると283万6,449円の増となりました。

基金積立金689万7,000円は、前年度繰越金を調整した後、財源として積み立てており、令和4年度末の積立金残高は1億5,485万円となっています。

なお、本案は、さきに開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

続きまして、認定第3号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、診療の状況ですが、令和4年度の入院患者数につきましては、延べ1,346人で、前年度に比べ544人の減となっております。歯科を含めた外来患者数につきましては、延べ8,245人で、前年度に比べ166人の増となっております。

次に、令和4年度の決算額は、歳入総額が3億3,675万4,000円、歳出総額が3億1,651万4,000円、差引き2,023万9,000円が次年度の繰越しとなっております。

主な歳入について説明いたします。

入院・外来・歯科収入及び一部負担金を合わせた収入は7,467万円となり、前年度に比べ14.0%の減となっております。

また、県支出金が、設備整備費補助金、小川出張所診療運営費補助金並びに新型コロナウイルス感染症体制確保事業費補助金の合計で、854万6,000円になっております。

次に、主な歳出について説明いたします。

総務費は2億5,922万2,000円となり、電子カルテシステムの更新費用等により、前年度に比べ1,304万9,000円の増となりました。

医療費は9,729万3,000円となり、電子内視鏡システム更新や新型コロナウイルス感染症対策に係る備品購入費などにより、前年度より123万8,000円の増となっています。

なお、本案は、さきに国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いているところです。

続きまして、認定第4号、令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の介護保険の概要ですが、令和5年3月末における第1号被保険者数は441名で、前年度比17名減となっております。そのうち、介護サービス及び介護予防サービスを受けられる認定者数は71名で、前年度と同数でした。

第1号被保険者に係る介護保険料は、一部の被保険者において所得の増加があったことにより、総額で56万4,000円の増額となりました。

令和4年度の決算額は、歳入合計2億3,985万4,199円、歳出合計2億1,614万2,677円となり、差引き2,371万1,522円が次年度への繰越しとなりました。

主な歳入について説明いたします。

国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、一般会計等繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業に係る費用に、既定の負担割合により算定され、交付されるものです。

次に、主な歳出について御説明いたします。

保険給付費 1億5,343万6,253円については、前年度比731万6,916円の減となりました。

主な要因は、施設入所者数の減によるものです。

地域支援事業費 1,809万5,066円は、前年度比19万7,452円の増となります。

主な要因としましては、介護予防運動教室や生きがい支援活動通所事業を新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、基本的には実施したところによるものです。

諸支出金 3,272万4,168円は、令和3年度事業確定による償還金及び他会計繰出金です。

続きまして、認定第5号、令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度決算額は、歳入総額2,425万9,038円、歳出総額2,354万6,376円となり、差引き71万2,662円が次年度への繰越しとなります。

医療費の状況につきまして、令和4年度の医療費の総額は2億2,664万1,230円で、前年度比1.9%の減となりました。1人当たりの医療費は85万5,249円で、前年度比2.2%の増となっております。

次に、主な歳入について御説明いたします。

保険料 1,222万9,000円は、前年度比と比べ4.1%の増で、引き続き100%完納となりました。

繰入金 957万2,899円は、総合システム保守料、消耗品費等の事務費、会計年度任用職員に係る人件費繰入れ、並びに低所得者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定繰入れなどによるもので、前年度比7.8%の減となりました。

諸収入 179万172円は、主に後期高齢者医療広域連合の健診受託事業によるものです。前年度比28.8%の増となりました。

次に、主な歳出について御説明します。

後期高齢者広域連合納付金 1,863万8,099円は、前年度と比較すると、1万9,392円の減となっております。

保健事業費 348万938円は、会計年度任用職員の人件費や健診委託料、がん検

診助成金などで、前年度と比較すると6万4,048円の増となりました。

以上、よろしく御審議の上、認定頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。認定第2号について質疑はありませんか。

[「付託」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第2号は、さらに審査する必要があると思われますので、8人の委員で構成する保険事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は、8人の委員で構成する保険事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ただいま設置されました保険事業特別会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。委員長、児玉義和君、副委員長、田爪朝幸君、委員、上米良玲君、濱砂征夫君、濱砂恒光君、黒木敏浩君、上米良重光君、そして私、白石幸喜を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、保険事業特別会計決算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会はこの会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

認定第3号について質疑はありませんか。

[「付託」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第3号は、さらに審査する必要があると思われますので、保険事業特別会計決

算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

認定第4号について質疑はありませんか。

[「付託」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第4号は、さらに審査する必要があると思われますので、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

認定第5号について質疑はありませんか。

[「付託」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第5号は、さらに審査する必要があると思われますので、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第23. 認定第6号

### 日程第24. 認定第7号

○議長（白石 幸喜君） 日程第23、認定第6号、令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第7号、令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました認定第6号、令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。まず、本村の簡易水道事業の概要でございますが、令和4年度末の給水人口は716人で、8か所の浄水場から給水いたしております。

次に、決算の概要について御説明申し上げます。  
令和4年度決算額は、歳入1億53万1,058円に対し、歳出9,703万5,661円となり、差引き349万5,397円が次年度への繰越しとなりました。  
主な歳入について申し上げます。

水道使用料は1,231万3,375円となり、前年度と比較して1.38%の減となりました。

次に、主な歳出について御説明いたします。  
給料、職員手当等、共済費及び退職手当組合負担金を含めた職員人件費は475万2,846円、災害対応等による修繕費は469万2,394円、委託料は1,378万3,840円となり、これは主に簡易水道事業公営企業会計適用業務委託料となっております。

工事請負費960万2,000円は、主に田無瀬地区導水管整備工事となっております。公債費は5,113万7,424円となりました。令和4年度末地方債現在高は2億3,287万3,641円となっております。

続きまして、認定第7号、令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の下水道事業の概要でございますが、令和4年度末処理人口は409人で、区域内の99.03%となっております。

次に、決算の概要について御説明申し上げます。  
令和4年度決算額は、歳入4,237万8,802円に対し、歳出3,753万1,738円となり、差引き484万7,064円が次年度への繰越しとなりました。  
主な歳入について申し上げます。

下水道使用料は699万2,150円となり、前年度と比較して4.27%の減とな

りました。

次に、主な歳出について御説明いたします。

需用費 1,237万1,286円は、主に浄化センター施設の修繕を行ったことによります。

施設維持管理料を含む委託料は1,288万210円となり、主に下水道事業公営企業会計適用業務委託を行ったことによります。

公債費は928万9,878円となり、令和4年度末地方債現在高は6,944万578円となっております。

以上、よろしく御審議の上、認定頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。認定第6号について質疑はありませんか。

[「付託」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第6号は、さらに審査する必要があると思われますので、8人の委員で構成する水道事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は水道事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ただいま設置されました水道事業特別会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。委員長、黒木敏浩君、副委員長、上米良重光君、委員、上米良玲君、濱砂征夫君、濱砂恒光君、児玉義和君、田爪朝幸君、そして私、白石幸喜を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、水道事業特別会計決算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会はこの会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

認定第7号について質疑はありませんか。

[「付託」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第7号は、さらに審査する必要があると思われますので、水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は、水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第25. 同意第4号

○議長（白石 幸喜君） 日程第25、同意第4号、西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました同意第4号、西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて、提案理由の説明を申し上げます。

現在の委員のうち、1名の委員の任期が令和5年9月30日をもって満了となることから、別紙の者を委員として任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

別紙を朗読いたします。

住所、西米良村大字村所648番地1、氏名、中武節子、生年月日、昭和22年8月16日、任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日までとなります。

以上、よろしく御審議の上、同意頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。同意第4号について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第4号を起立によって採決します。本件は原案のとおり同意するこ  
とに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、同意第4号、西米良村教  
育委員会委員の任命につき同意を求めることがあります、原案のとおり同意されまし  
た。

---

○議長（白石 幸喜君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武敬一朗君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時24分散会

---